

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 田中
日 時	令和7年1月21日（火曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 17 分
出席委員	◎林、○片山、法貴、山木、小川、齊藤、木村		
出席理事者	【まちづくり推進部】清水全国都市緑化フェア担当部長 【都市計画課】田中課長 【都市整備課】小西課長、大西副課長		
出席事務局	吉田局長、田中主事		
傍聴者	一般 1 名	報道関係者 1 名	議員 0 名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（林委員長あいさつ）

〔事務局日程説明〕

2 行政報告

〔まちづくり推進部入室〕

〔まちづくり推進部全国都市緑化フェア担当部長あいさつ〕

（１）全国都市緑化フェアに伴う亀岡運動公園再整備及び京都・亀岡保津川公園整備について

〔都市整備課長 説明〕

10:18

〔質疑〕

＜齊藤委員＞

亀岡運動公園の野外ステージの工事については令和7年8月までかかるとのことであるが、亀岡吹奏楽団や亀岡中学校吹奏楽部が5月ごろに使用する許可申請を出したところ、工事の間は使用できないと断りを受け困っていると聞いた。工事で野外ステージが使用できない間、公演などができる代替の場所を手配する考えは。

＜まちづくり推進部全国都市緑化フェア担当部長＞

資料に記載している工事期間については、工程や予算など不確定な点が多く概算の期間となっている。令和7年度予算が確定し次第、完成に向けて順次着工していきたいと考えている。工事の進捗にもよるが、令和7年5月に使用できるようにすることは難しいと予想される。亀岡吹奏楽団や亀岡中学校吹奏楽部の公演は亀岡市の代表的なイベントと認識しているため、各団体と調整を行い、野外ステージのリニューアルに係るこけら落としのようなイベントも整備の一環として計画していきたい。

たい。

<都市整備課長>

工事については、現在発注準備に入っている状況であるが、補助金の兼ね合いもあり、今年度の予算で全て完了できないことも考えられる。来年夏までを工期として設定しているが、来年度の予算も使いながら工事を進めるとなると延長する可能性もある。代替会場の確保については、かめきたサンガ広場など市としても使用できる場所を検討し、調整したいと考えている。

<法貴委員>

犬飼川沿いの堤防付近に大型遊具を設置する計画とのことであるが、現在あるお城の遊具は撤去する予定か。

<都市整備課長>

お城の遊具は撤去せず、広場の一角に大型遊具を設置する予定である。

<法貴委員>

運動公園内の2か所のトイレの改修工事は今回の計画には含まれないのか。

<都市整備課長>

トイレの改修については、平成20年に一度実施しており、数についても整備に係る一定の基準に達しているため、増設することが不可能な状況である。緑化フェア開催期間についてはこれから検討し決定していくが、現在のところ、仮設トイレを設置する方向で考えている。

<山木委員>

野外ステージの観客エリアについては丘の部分を切り下げてフラットな状態に整備されるとのことであるが、工事完了時の令和7年8月には椅子の設置も完了している予定か。

<都市整備課長>

現在発注準備をしている工事内容は、野外ステージ観客席の丘の切り下げに係る土工工事のみであり、椅子の整備は含まれていない状況である。来年度予算で追加発注を行い順次整備に当たる予定としている。

<山木委員>

丘の切り下げ工事によりかなりの土砂が出てくると予想されるが、今後場内で使用されるのか。

<都市整備課長>

犬飼川沿い園路整備に係る堤防の高さ調整に使用したいと考えている。

<山木委員>

体育館エリアの池について、雨が降ると上流に堆積しているヘドロが整備したボードウォーク付近に流れ出てくると予想されるが、浚渫作業は行わないのか。

<都市整備課長>

今回の工事で土砂の浚渫も予定している。

<山木委員>

鯉などが泳いでいるが、釣りはできるのか。

<都市整備課長>

釣りは禁止としている。

<小川委員>

フェア会場にペットの同伴は可能であるか。

<都市整備課長>

現状同様に同伴可能である。

<小川委員>

工事を進める中でバリアフリー化も含めて随時検討していただければと思う。

<木村委員>

亀岡運動公園において、キッチンカーやマルシェの出店など協賛を募る考えは。

<都市整備課長>

基本的には実行委員会で検討いただく内容ではあるが、にぎわい創出の観点からも設置する方向になると思われる。

<木村委員>

京都・亀岡保津川公園における保津宇津根並河線の整備については今フェアの前に全て完成する予定であるか。

<まちづくり推進部全国都市緑化フェア担当部長>

現在、右岸道路を占用して宇津根橋から下流にかけて工事しているところである。ＪＲ亀岡駅北から公園までの間にCircular Kameoka Labに立ち寄っていただけるような動線を確保したいと考えているところである。アユモドキの生息地であることから環境面で配慮が必要な箇所となるため、専門家の意見も聞きながら工事を進めていきたい。また、フェア期間中は電車を利用して徒歩で来られる方が多いと予想されることから、堤防を歩行者専用規制するなど安全面に配慮した措置も講じていきたいと考えている。市道の拡幅工事については、予算との兼ね合いもあるが、なんとか令和８年秋までには完成できるように調整して取り組んでいく。

<片山副委員長>

亀岡運動公園の再整備について、令和７年３月から着工するとなると、今後１年半くらいの間は体育館や競技場の使用が大幅に制限される懸念があるが、全面的に使用禁止、もしくは立ち入り禁止という制約が課されるのか。

<都市整備課長>

体育館、競技場及び野外ステージについては、現在有料施設として使用いただいているところである。体育館と競技場については、工事期間中も引き続き一切の不便なく使用していただけるようにする予定である。野外ステージについては、丘の切り下げ工事を行うため、一定の期間は使用不可となる予定である。有料施設外の沿路などについては、必要に応じて通行禁止の対応をとることも想定している。

<片山副委員長>

フェア終了後は市民の方が利用されることとなるため、整備するに当たり、市民の声を聞いて反映させることが重要であると考えている。この整備計画に対して市民の声はどのように反映されているのか、既に反映されているケースはあるのか。また、本計画素案はどこが中心となって考えられたのか。

<都市整備課長>

新設ではなく再整備として現状をリニューアルする位置づけで考えており、基本的には市からコンサルタントへ依頼して整備計画を策定しているが、適宜、市民広報及び議会への報告はさせていただきたいと考えている。

<まちづくり推進部全国都市緑化フェア担当部長>

亀岡運動公園は昭和６３年に京都府で開催された第４３回国民体育大会の会場の一つとして竣工し、指定管理制度導入後も市民からの要望は度々いただいております。長寿命化の一環として簡易修繕など都度リニューアルを行ってきたところである。今回新設する競技場エリアの大型遊具については、体育館に設置しているご意見箱にて公園利用者から多々いただいていた要望の一つであり、小さな子どもが遊べる

場の提供という点からも実現することとなった。また、野外ステージについても、臨場感を出すためにすり鉢状に設計していたが、イベントをしていても遠くからではいまいち分からないとの意見を昔から受けていたことに伴い、丘の切り下げを行うことで競技場の前の広場周辺からもステージが見通せるよう再整備を行うこととなった。

<片山副委員長>

今回、事業費についての説明及び資料の提出がなかったが、フェア会場の整備に係る全体の事業費が分かるのはいつ頃になるのか。

<まちづくり推進部全国都市緑化フェア担当部長>

令和7年度当初予算で要求している事業費を含めて概算額は出ているが、認められたものはないため提示していないのが現状である。また、本整備事業については、令和6年から令和8年の3か年で実施する予定としており、令和8年が開催年であるため、令和7年がメインの整備期間となる。来年度予算については令和7年3月議会の予算特別委員会にて詳しく説明させていただく。令和6年12月議会で上程し可決いただいた補正予算は令和7年度の前倒しとして補助金が採択された際の枠組みを確保するものであり、現時点では回答もいただけていない状況である。

<片山副委員長>

京都・亀岡保津川公園の工事計画図（案）の中に2か所に記されている環境共生ドームはどのようなものか。

<都市整備課長>

京都・亀岡保津川公園の湿地帯エリア以外の整備については、実行委員会で検討される内容であるが、市街化調整区域等の縛りもあるため、現時点では大きな建物を建てる予定はないと認識している。

<片山副委員長>

右上の湿地帯エリア整備の拡大図の下部で曾我谷川に橋がかかっているように見受けられるが、先ほど担当部長から説明のあったアユモドキ保全の観点から考えると難しいと思われるがどうか。

<都市整備課長>

図面の修正ができておらず失礼した。委員ご指摘のとおり橋を設置する予定はない。

<齊藤委員>

運動公園に設置予定の大型遊具の奥の広場がドクターヘリの発着場となっていたと思うが、従来どおり降りられるのか。

<まちづくり推進部全国都市緑化フェア担当部長>

ヘリポートであることを配慮して端に設置する予定である。ドクターヘリ発着の際には、事前の避難や立ち入り禁止などの処置は従来どおり行うこととしている。

<都市整備課長>

ドクターヘリの発着地については、消防署とも協議をさせていただく中で、当該場所と併せてタコ公園もヘリポートとして機能することで確認できており、2か所で運用していくと聞いている。

10:51

[まちづくり推進部退室]

3 その他

<林委員長>

今年度の総括について協議を行う。今年度は「農林業の推進による産業イノベーションの創出」をテーマとして活動した。意見等はあるか。

<片山副委員長>

農林業に限定した形で具体的に見えてくるものが出てこなかった印象である。全国的に見ても、地元を足場にした企業が持続していると考えるが、地元で農林業をされている方々からあまり情報が得られなかったように感じるがどうであったか。意見があれば伺いたい。

<林委員長>

O I C Kで水耕栽培が始まったが、開業に至った方はいなかったと認識している。

<法貴委員>

O I C Kについては、窓口が分かりづらく、そもそも何をしているのか分からないのが問題であると感じる。市役所の一角でもよいので、多くの方に知っていただいて来ていただくことが重要であり、そこから起業に向けてサポートできるようスタートアップに対して提案していきたいと思う。

<山木委員>

O I C Kの中でも現地視察を行ったスマートアグリハウスは魅力的であり可能性を感じた。発足したところであるため、判断するのは時期尚早であり、今後、高付加価値化を目指した取組を期待したい。

<小川委員>

O I C Kはまだ浸透していないと感じる。スマートアグリハウスについては、素晴らしい施設が無駄にならないように、様々な生産者と連携して亀岡市独自のものの開発も進めていただきたい。ジビエの活用に関しても、有害鳥獣駆除後の処理において、新規参入企業が出てきてくれたらと思っている。宇陀ジビエファクトリーなど個人的にも視察に行ったが、そういった先進施設のノウハウを取り入れることが持続可能な事業とするためには重要であると感じる。農林業は本市を支える根幹であるため、守っていかなければならないと改めて感じた。

<木村委員>

研究するだけではなく、起業しやすいような取組を考えていかなければ宝の持ち腐れになりかねないため、委員会として今後意見提言していかなければならないと思う。林業については、森林資源解析結果やレーザ林相図、プロセッサを活用してもっと活性化していき、若手の育成を含めて積極的に取組必要性を感じた。ジビエは市からの資金的援助と販売網が整備されれば事業の実施は可能であると考ええる。埋めたり腐らせたりと自然環境に悪影響を与えるようなことをするよりも環境先進都市亀岡市として環境に配慮した取組を進めていきたいと思った。

<片山副委員長>

O I C Kについてはクラウドファンディングなどを実施してみてもいいのではないかと感じた。

<林委員長>

今年度の振り返りについて、様々な意見をいただき感謝する。次に、次期産業建設常任委員会への申し送り事項について確認を行う。意見等はあるか。

<齊藤委員>

令和6年9月議会の決算特別委員会産業建設分科会に係る事務事業評価結果のうち、森林活用推進事業経費の附随意見でレーザ林相図の活用があるが、以前ドローンを利用したレーザ解析を行っている事業者があったように思う。そういった事業者をうまく活用していくことが重要であると感じている。

<木村委員>

OICKについては、市からの補助金がなくなっても継続していけるような形で事業展開していただきたい。スマートアグリハウスについても、活用しないともったいないと思うので、森林環境譲与税も活用する中でしっかりと森林を守っていく必要があると考える。ジビエも引き続き注視していただきたい。また、全国都市緑化フェアについても、成功を見守るような形で産業建設常任委員会として継続して協議に努めて欲しい。

<林委員長>

OICKが持続可能で将来につながる事業となること、ジビエの活用、全国都市緑化フェアを成功させることなどをまとめて申し送り事項とさせていただくのでよろしくお願いします。1年間、委員長という重責を担い、勉強させていただくことができてよかったと感じている。委員の皆様のご協力あってのものだと思っている。感謝申し上げます。次回は、2月5日（水）特別議会において委員会を開催する。正副委員長の互選をお願いします。

散会 ～11:17